

**週刊メール情報
厳選・中国ビジネス**

中国最大級のプロ集団「土業・net」による日系企業支援

「土業・net」メールマガジン

内田総研・Group (投資顧問・会計服務・ネットワーク)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日中企業のM&A支援 ●中国医療ビジネス支援 ●中国でのネット販売支援

日本の大手ショップ、中国で集客へ ドン・キホーテ、北京事務所を開設しPR

■ 日本の大手ショップ、中国で集客へ

日本のディスカウントショップ大手ドン・キホーテの北京事務所の開業式典が1月8日、北京で開催された。あいさつに立った中村社長は「中国のみなさまにドン・キホーテのことをよく知っていただき、日本に来ていただくことがわたくしどもの願いです」と述べた。ドン・キホーテ国際交流局の孫波・北京代表によると、同社は各種のブランド、家電、化粧品、食品、おもちゃ、特産品などを扱う大型総合ディスカウントショップで、(日本で)中国からの旅行者に便利で上質なサービスを提供するとともに、あらゆるニーズに応えられるよう様々な取り組みを行っているという。

ドン・キホーテの中国客取り込み

- (1)WIFI 無料サービス。2月の中国春節期間から、日本国内全店でWIFI接続の無料サービスを実施し、旅行者のプライベートな要求に応える。
- (2)24時間営業。24時間営業を一部で実施し、旅行者の夜の買い物時間への利便性を図る。
- (3)免税。中国語の案内を充実し、銀聯カードも使えるため中国元を日本円に変える必要はない。消費税も時計、バッグ、炊飯器などの電化製品なら合計1万円、アルコール、食品、化粧品などなら合計5000円以上を購入した場合、消費税の8%が免除になる。

低迷する日本消費の救世主

2014年は円安とビザの認可条件が緩和されたことで海外からの日本への旅行者が大幅に増え、同12月末時点の年間旅行者数は1300万人を超えた。中でも中国本土からの旅行者による「爆発的な消費」が来日外国旅行者全体の消費額を押し上げている。調べによると、2014年7-9月期の中国旅行者の消費額は前年同期の2倍の1847億円に達し、他の国の旅行者の消費額をはるかに上回った。一人当たりになると23万6300円に上っている。ドン・キホーテの中国の消費者を取り込もうとする動きが、他の日本企業へ広がりつつあるという。

■ 中国の宅配便取扱個数、世界一に

中国で行われた全国郵政管理業務会議で明らかにされたデータによると、2014年の国内の宅配便取扱個数は140億個に上り、世界一になった。国家郵政局の馬軍勝局長は、「2014年は、中国の宅配便業務売上高が2040億元で前年比42%増加し、宅配便取扱個数は同52%増加、一日あたりの最大処理個数は1億個を超え、宅配便サービスへの満足度も安定的に上昇している」と説明している。また馬局長は、「郵政体制の改革が行われて以来、中国の宅配便産業は持続的・急速・健全な発展という新たな段階に突入し、年間取扱個数が2006年の10億個から14年は140億個に増加した。特に2011年3月以降、取扱個数は46カ月連続で前年同月比平均増加率が50%を超えた。今年の宅配便取扱個数は196億個に達する見込みで、2014年に比べ40%増加する予定だ」と話している。昨年、郵便関連企業が関わった国内の通販取引高は2兆元を突破し、社会消費財小売総額に占める割合は7%を超えた。

■ 中国、2014年の税収10兆元超に

中国国家税務総局が8日に明らかにしたところによると、2014年の全国の税務部門を合わせた税収は10兆3768億元に達し、前年比8.8%増加したという。同局の王軍局長は、「2014年は全国の県レベル税務機関が統一的な納税サービス規範の試験の実施をスタートし、9大分類・212小分類・1120項目の税金関連プロセスを規範化することにより、全国で同じ尺度の納税サービスと同一基準の税金業務を提供できるようになり、納税者は納税の段階、回数、所要時間を30%以上減らすことができた」と述べている。王局長は2015年の税制改革について、「消費税改革をさらに推進し、環境保護にかかる費用を税金として徴収するよう推進し、税金をめぐる優遇政策を整理し規範化していく」と述べている。



中国最大級のプロ集団「土業・net」による日系企業支援

「土業・net」メールマガジン

内田総研・Group (投資顧問・会計サービス・ネットワーク)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日中企業のM&A支援 ●中国医療ビジネス支援 ●中国でのネット販売支援

■ 日本、中国人のビザ発給要件を緩和

日本は今月 19 日より、中国人個人観光客の有効期間 3 年の数次ビザの発給要件を緩和し、高所得者の訪問地要件を撤廃し、有効期間を 5 年に延長する。ただし緩和が適用されるのは個人観光ビザのみ。現在日本旅行の商品は主に、団体旅行と個人旅行に分かれており、団体旅行は旅行ルートが固定され団体観光ビザの手続きが必要となっている。個人旅行の場合は、個人観光ビザの手続きが必要となっている。新制度は申請者の経済能力に関する条件を緩和し、「一定の経済力を有する過去 3 年以内に日本への短期滞在での渡航歴がある者とその家族」に対しても、数次ビザを発給するとした。また新制度は中国の高所得者に発給する数次ビザの有効期間を 5 年に延長するという。中国旅行社総社、同程旅遊、携程旅行網などの旅行会社・サイトから得た情報によると、個人観光ビザの経済能力の要件は 2 つに分かれる。一次有効ビザの有効期間は 3 カ月で、年収 10 万元以上で住宅もしくは自動車の財産の証明が必要だ。数次ビザの有効期間は現時点では 3 年で、年収 25 万元以上で住宅もしくは自動車の財産の証明が必要だという。これらの条件面の規制は消費力の他に、不法滞在防止についても配慮されている。今回のビザ発給要件緩和は非常に巧妙で、一定の経済的条件を持つ上、3 年以内に訪日していなければ適用されない。

■ 東芝、中国で原発設備 2 千億円受注

東芝が中国で原子力発電所の主要設備を大量受注することが有力になった。同社は現地企業と計 6～8 基分を納入する方向で最終交渉に入っている。中国では、世界で最も多く原発新設が計画されており、同社の受注額は 2 千億円規模になるという。東芝は中央アジアのカザフスタンでも原子炉納入交渉を進め、新興国市場開拓を加速している。米国子会社の原発設備大手ウエスティングハウス(WH)が、山東省の海陽原発、浙江省の三門原発向けなどに納入する計画で、子炉本体は含まず制御システム、タービンなど主要設備の一部を受注する見込み。WHは中国の国営原子力企業、国家核電技術(SNPTC)への技術協力などを通じ足場を固め、中国の原発市場でトップに立っているが、日本や欧米のメーカーに韓国やロシア勢などと競争を激化させている。

■ 世界スマホ市場急減速、中国依存へ

米家電協会(CEA)は4日、情報家電業界の傾向と市場予測を発表、2015 年はここ数年の家電市場を引っ張ってきたスマートフォン(スマホ)の成長が急減速し主役不在の年になると予測した。2014 年、世界の情報家電市場は 1 兆 240 億ドルと前年比で 1% 増にとどまった。これは DVD プレーヤーやオーディオ、パソコンといった伝統的な家電製品が縮小するなかで、市場をけん引してきたスマホやタブレットの息切れが鮮明になってきたためだ。普及が進んだことで、12 年と 13 年は前年比約 50% 増というハイペースで伸びてきたスマホの出荷数が 14 年は 28% 増に大きくペースダウンした。15 年はさらにペースが鈍り 19% 増の約 15 億 1000 万台(予測)にとどまると予測されている。地域別で見ると先進国での販売数が急速に減少する一方、途上国での販売数が伸びている。特に、10 年には世界全体における出荷数の 13% にすぎなかった中国が 15 年には 34% を占めると予想され「スマホ販売の中国依存」が鮮明となった。途上国市場の販売拡大による 15 年の市場規模は前年比 9% 増の 4067 億ドルと成長を続けている。一方、タブレットの全世界における出荷数は 13 年が前年比 74% 増の 2 億 2400 万台だったが、14 年は同 25% 増の約 2 億 8100 万台、15 年は同 20% 増の約 3 億 3700 万台と予測されている。

■ 日中間の経済貿易、転機を迎える？

ここ数年、中日間の経済貿易往来は、日本政府の領土問題や歴史問題における動きに左右されてきた。新しい年が始まり、日本のメディアと経済関係者は日本の外交を展望する中で、中国・韓国両国との関係を改善し、米国との安全保障をめぐる協力を深化させることが日本外交の重要な任務であるとしているが、こうした任務が実現する可能性は低いとみている。安倍首相は中韓との関係を改善したいとしているが、今年 8 月に予定されている戦後 70 周年での談話発表で、中韓との間に再び摩擦を引き起こすだろうと伝えるメディアもあるという。今年は日中韓の関係改善をはからなければならない重要な年だが、戦後 70 周年に当たる 2015 年の日本と中韓との関係は非常に脆弱なものであることには間違いがない。

内田総研・Groupは、(株)日本M&Aセンター(東証1部上場)及び一般社団法人相続税務支援協会の2社と提携し、中国の首都北京に「北京M&Aセンター」をオープンし、中国資産家による日本不動産への投資、日中企業のM&Aの構築支援等の業務を行っています。

日本M&Aセンター



- ・東証一部上場企業
- ・日本最大M&Aネットワーク
- ・業界別M&A支援体制
- ・成功報酬型の料金体系



- ・一般社団法人
- ・「税理士新聞」社の関連会社
- ・相続物件の売買
- ・全国職業会計人支援団体

内田総研・北京M&Aセンター



龍頭大廈



受付



オフィス



オフィス・ロビー



セミナー会場



会議室

内田総研・北京M&Aセンター

日本企業の中国進出支援

- 中国での会社設立、中国事業支援
- 中国での税務・法務・会計支援
- 特許権・商標権の取得、上場支援等

税務・法務・会計

- 税務・会計顧問、記帳代行
- 税務トラブルの解決処理
- 法務トラブルの解決処理

健康食品等の「セミナー販売」

- 中国全土での健康セミナー販売支援
- 全国に「老人大学」での販売支援
- 各地の病院と提携しての全国販売支援

フランチャイズ展開支援

- 中国での商業特許経営許可取得申請
- フランチャイズに関する経営戦略の構築
- 中国での販売、ブランド戦略の構築

M&Aセンター

- 中日韓企業のM&A支援
- 戦略的M&Aの構築支援
- 撤退M&Aの構築支援

中国での「医療ビジネス」支援

- 日本医療機関の中国での事業展開支援
- 日中医療機関の事業提携支援
- 日本へのメディカルツーリズム事業

株式公開コンサルティング

- 上場計画の立案、上場コンサルティング
- 企業診断、経営改善コンサルティング
- 上場を実現するための企業成長支援

ネット販売・受注代行

- 国際決済可能なネット販売
- 中国での受注代行サービス
- セミナー販売との並行可

中国での「環境・省エネ事業」

- 日本環境技術の中国での事業展開支援
- 日本省エネ技術の中国での事業展開支援
- 日本企業の中国でのM&A構築支援

税務師・律師・会計師等、中国最大級のプロ集団「士業・net」によるワンストップサービス



内田総研・Group

(www.uchida-chinatax.com)

北京事務所：北京市朝陽区南新園西路8号 龍頭大廈北棟2F
東京事務所：東京都足立区栗原4-6-11 (内田会計事務所)

TEL (10)8735-9091
TEL (03)3898-1422

FAX (10)8735-9093
FAX (03)3898-1431